

平成25年4月1日
新潟市契約課

舗装工事入札参加者 様

舗装工事の一部試行について

舗装工事の特殊性・専門性を踏まえ、適正な施工の確保と施工体制の確立を図るため、下記により舗装工事の一部の案件で機械所有を厳格化した要件での試行を行います。

1. 試行内容

予定価格1千万円以上3千万円未満の工事の一部に、舗装機械所有要件をアスファルトフィニッシャー、モーターグレーダー、マカダムローラー、タイヤローラーの4種所有を要件とした入札を試行いたします。

2. 注意事項

- ①作業班、1級舗装施工管理技術者の配置等の要件設定に変更はありません。
- ②詳しくは、個別公告の実績要件でご確認願います。

3. 適用時期

平成25年4月1日以降の公告分から適用します。